

給排水設備工事申請受付システムの説明会（8月25日～27日）

Q&A

NO.	質問	回答
1	メールアドレスの登録は1個しかできないのか。	給水、排水で各1個のアドレスとなりますので、会社代表アドレスの登録をお願いします。
2	事業者コード、ユーザID、パスワードは共通のものでもよいか。	事業者コード、ユーザIDは変更できません。企業局から送付した給水、排水、公共ます個別ものをご使用ください。パスワードは給水、排水、公共ますを共通に変更することは可能です。
3	IDが記載されている紙をなくしたが、再発行は可能か。	お客さまサービス課にお問い合わせをお願いします。
4	現在、申請をしたいと考えているが9月1日の新システム稼働まで待った方がよいか。	工期を急ぐのであれば現行申請方法でも構いません。工期に余裕があるのであれば、新システムでの申請を試してください。
5	代行業者に資格が必要なのか。	代行業者に資格等の指定はありませんが、代行業者が行った申請における工事についても指定工事店の責任のもと実施することになります。指定工事店での申請が基本となり、代行業者でも可能という認識をお願いします。
6	代行業者が申請を実施した場合、完成届を指定工事店が行うことができるか。	可能です。
7	複数のPC端末でのログインは可能か。	可能です。指定のURLにアクセスし、事業者コード、ユーザID、パスワードを入力しログインする仕様のため、PC仕様の問題無ければ複数端末からログインできます。
8	ファイル名の文字数は全角20文字以内となっているが半角での入力可能か。	可能です。半角全角を含めて20文字以内としてください。
9	接続検査写真と完成届を同時に提出していたが、新システムではどうなるのか。	新システムでは接続検査申請と完成届の提出は別になります。 接続検査申請を行い、合格後、工事が完成したら完成届を提出していただきます。
10	工事区分が浄化槽切替またはくみ取り改造の場合、接続検査において立ち会いが必要か。	金沢市水洗便所改造資金融資条例における資金の貸付けがある場合においてのみ、立ち会い検査となります。それ以外は写真による検査となります。